

ごみ処理施設建設工事（焼却施設の例）の一般的フロー

複数メーカーの参加による性能発注方式を採用した指名競争入札による手続きフローを以下に示す。

	標準的な手続き	手続きの概要
計 画 段 階	一般廃棄物処理計画等の策定・変更	施設整備に係る計画の上位にあたる一般廃棄物処理計画等を変更し、新施設を計画に位置づける。
	↓	
	施設の方式選定	施設整備事業計画や生活環境影響調査等と並行し、焼却方式（火格子炉、流動床炉、ガス化炉等）を選定する。
	↓	
	施設整備事業計画の策定	施設整備事業計画は、事業の実行プログラムとして定められる計画で、① 建設場所、処理対象物、規模、処理方式等の基本項目、② 設計・運営条件、公害防止条件、③ 配置計画、④ プラント・建築物の計画、⑤ 財政計画、⑥ 施行計画などを内容とする。
	↓	
	生活環境影響調査・アセスメント・都市計画決定	施設整備事業計画に定められた施設に関する諸元等をもとに、後段の発注段階の手続きと並行して、アセスメントを行い、都市計画決定手続きを進める。
	↓	
	施設建設工事提案条件書の策定	性能発注方式の場合は、市町村が、入札参加希望者に提案図書の提出を依頼し、提案図書の技術審査を行う。提案図書の提出依頼に際し、提案図書作成のための必要事項を記載した提案条件書を提示する。このため、提案条件書（技術審査の要領、契約約款、特記仕様書等）を策定する。
	↓	
	有資格業者の募集・審査・選定	提案図書の提出を依頼する入札参加希望者（有資格業者）を選定するため、選定基準を定め、有資格業者の公募、審査を行い、実績、信用力、価格競争性を考慮して有資格業者を選定する。
	↓	
	提案図書の技術審査	技術審査は、提案図書が発注仕様書に適合するか確認するほか、提案図書の改善指示によって提案された技術水準を揃えることを目的とする。
	↓	
工 事 段 階	建設工事費の積算・決定	性能発注方式の場合は、図面発注と異なり、積算基準に基づく積み上げ積算は困難であり、通常、提案図書や過去の契約実績から積算をする。
	↓	
	発注仕様書の決定	提案図書とその技術審査を基に発注仕様書が決定される。仕様書には、排ガス等の公害防止条件、プラント設備の性能条件等を定める。
	↓	
	入札参加有資格業者の決定	技術審査を基にしつつ、信用力を審査し、入札参加有資格業者を選定する。
	↓	
	入札・仮契約・本契約（議会承認）	提案図書とその技術審査を基に発注仕様書が決定される。仕様書には、排ガス等の公害防止条件、プラント設備の性能条件等を定める。
	↓	
	実施・詳細設計の承諾	実施設計・施工図（詳細設計）の監理を行う。
	↓	
工 事 段 階	工事監督、試運転・性能試験立会い	施工現場の監督を行い、工事の最終段階では試運転・性能試験に立ち会う。
	↓	
	竣工検査、竣工	竣工検査を行う。検査に合格すれば竣工となる。